

介護予防・日常生活支援総合事業

介護支援型訪問サービス・自立支援型訪問サービス 重要事項説明書

< 2025年 4月1日 現在 >

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

管理者

氏名 増田 こずえ

電話 0548-55-3301 (8:30~17:00)

2. 相良清風園ヘルパーステーションの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	相良清風園ヘルパーステーション たんぽぽ
所在地	静岡県牧之原市西萩間 695-6
介護保険指定番号	静岡県 2275800098
サービスを提供する地域	牧之原市

(2) 同事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	介護福祉士	1名(兼務)		1名
サービス提供責任者	介護福祉士	1名(兼務)	1名(兼務)	1名
従事者	介護福祉士	1名(兼務)	1.5名以上	2.5名以上
	1~2級修了者			

(3) 営業日と営業時間

月曜日 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:00 定休日 土日 祝日
サービス提供日と提供時間

月曜日 ~ 日曜日 7:00 ~ 21:00
但し1月1日~1月3日まで休業

3. 訪問サービスの内容、提供するサービスの内容は下記のとおりです。

(1) 身体介護(介護支援型訪問サービスのみ)

・食事介助 ・入浴介助 ・排泄介助 ・清拭 ・体位交換等

(2) 生活援助

・買い物 ・調理 ・清掃 ・洗濯等

4. 利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

介護支援型訪問サービス（1月あたりの包括的料金）

	単位数	自己負担1割
(Ⅰ) 週1回程度	1,176/月	1,176円/月
(Ⅱ) 週2回程度	2,349/月	2,349円/月
(Ⅲ) 週2回を超える程度	3,727/月	3,727円/月

	単位数	自己負担1割
初回加算	200/月	200円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の24.5%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22.4%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の18.2%を加算	
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の14.5%を加算	

月途中で以下の対象事由に該当する場合、日割りで算定します。

- ① 要介護から要支援、総合事業に変更になった場合
- ② 要支援、総合事業から要介護に変更になった場合
- ③ 要支援度が変更になった場合
- ④ 同一保険者管内で転居等によりサービス事業所を変更した場合
- ⑤ 介護予防短期入所生活介護等を利用した場合

自立生活支援訪問サービス 訪問事業所一体型（1回あたりの料金）

単位数	自己負担1割
210/回	210円/回

	単位数
牧之原市処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の24.5%を加算
牧之原市処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22.4%を加算
牧之原市処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の18.2%を加算
牧之原市処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の14.5%を加算

・自己負担額

介護保険負担割合証に基づき、利用料金の一部を負担していただきます。

- ・介護保険等適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日お住まいの市の窓口に出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

キャンセル規定

ご利用者、ご家族からご利用の12時間前までにご連絡をいただかなかつた場合、キャンセル料をいただきます。

キャンセル料 当該利用料金の50パーセント

その他

ご利用者のお住まいで、サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気等の費用は利用者のご負担になります。

5. 料金の支払方法

原則として銀行口座引き落としの方法でお支払いいただきます。毎月、25日までに前月分の請求をいたします。27日（銀行休業の場合は翌営業日）に銀行口座引き落としでお支払いいただきます。その他、お支払方法はご相談に応じます。

6. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

- ①まずは、電話等でお申し込みください。当事業所職員がお伺いいたします。
- ②ご契約と同時に訪問サービス計画を作成し、サービスの提供を開始します。
- ③居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

- ①ご利用者のご都合でサービスを終了する場合
サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出下さい。
- ②当事業所の都合でサービスを終了する場合
人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。
- ③自動終了
以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
 - ・ご利用者が介護保険施設に入所した場合
 - ・利用者が要介護認定で要介護と認定された場合または、非該当（自立）と認定され、総合事業の対象者と判定されなかった場合
 - ・ご利用者が死亡した場合
- ④その他
 - ・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当事業所が破産した場合、ご利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
 - ・ご利用者が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告

したにもかかわらず30日以内に支払わない場合、またはご利用者やご家族などが当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

7. 当事業所の介護予防訪問サービスの特徴等

(1) 運営の方針

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他生活に係る援助を行います。

8. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医	主治医	
	電話番号	
第1 緊急連絡先	氏名	続柄 ()
	電話番号	
	メールアドレス	
第2 緊急連絡先	氏名	続柄 ()
	電話番号	
	メールアドレス	

9. 事故発生時の対応

- ・サービス提供により事故が発生した場合は、市及びご家族にご連絡し必要な措置を講じます。
- ・サービス提供に伴って事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合にはその損害を賠償します。

10. 苦情等のご相談について

相良清風園ヘルパーステーションたんぼぼではサービスのご利用の皆様またはその家族からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、サービスに関する要望、苦情等に対し迅速に対応します。承りました相談、苦情等につきましては、必要に応じて本会が委嘱する第三者機関に報告しご利用の皆様の立場にたった公正な解決に努めます。

(1) ご相談窓口

本会の経営または受託する各施設・事業所に設置するほか法人事務局でも窓口を設け苦情等の相談を受け付けています。またインターネットを利用して本会のホームページでも受け付けています。

① 当事業所相談・苦情担当

責任者 相良清風園施設長 小林 正和
担当者 管理者 サービス提供責任者 増田 こずえ
連絡先 〒421-051408 牧之原市西萩間 695-6
相良清風園ヘルパーステーション たんぼぼ
電話 0548-55-3301 ファックス 0548-55-0560
電子メール sagara@san-ikukai.or.jp

② 法人相談窓口

担当者 法人事務局総務部
連絡先 〒130-0012 東京都墨田区太平3-17-8 社会福祉法人 賛育会
電話 03-3622-7614 ファックス 03-3829-2302
電子メール soudan@san-ikukai.or.jp
ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/>

③ その他の窓口

牧之原市福祉健康推進部長寿介護課 電話 0548-23-0076
静岡県国民健康保険団体連合会介護苦情相談 電話 054-253-5590
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会苦情申出窓口 電話 054-254-5221

(2) 苦情対応のための第三者機関について

本会ではご利用の皆様の立場にたった公正な解決を図るため苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。本会が経営または受託する施設の地域に在在する有識者の方々と本会の監事ら7名で構成されています。

(3) 苦情対応委員会の構成員

柴田 光昭氏	元賛育会理事・職員 特定非営利活動法人共働学舎 ぶどうの会
阿形 操 氏	前御前崎市民生委員・児童委員 御前崎市地域医療を育む会 代表
柴田 和子氏	墨田区保護司会吾嬬西分長
坂野 修一氏	特定非営利活動法人 町田フレンズサポート 事務局長
坂根 慶子氏	すみだ共生社会推進センター運営委員 すみだ共生社会推進センター協力委員
田宮 一茂氏	社会福祉法人ベタニヤホーム 法人事務長
齊藤 希世氏	東京 YMCA 教育・保育事業部統括

1 1. 当事業所の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 賛育会
代表者役職・氏名 理事長 平野 昭宏
法人所在地・電話番号 墨田区太平三丁目17番8号 電話 03-3622-7614

東海事業所の事業の概要

特別養護老人ホーム 東海清風園 170床
相良清風園 50床
短期入所 東海清風園 (併設型) 8床 (空床型) 5床
相良清風園 (併設型) 20床

東海診療所

池新田デイサービスセンター
佐倉デイサービスセンター
はぎまデイサービスセンター
在宅介護支援センター
東海清風園ヘルパーステーション
東海清風園居宅介護支援事業所
東海清風園ひだまり支援センター
相良清風園居宅介護支援事業所 たんぽぽ
相良清風園ヘルパーステーション たんぽぽ
牧之原市包括支援センター さんいく

確 認 書

年 月 日

訪問サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 静岡県牧之原市西萩間695-6

名 称 社会福祉法人 賛育会

相良清風園ヘルパーステーション たんぽぽ

説明者 氏名

私は、契約書および本書面により、事業者から訪問サービスについての重要事項の説明を受けました。

また、別記、「当事業所における個人情報の利用目的」の内容を理解し、私および家族の個人情報を用いることに同意します。

利用者 氏名

続 柄

代筆者 氏名

()

家族代表者 氏名

()

家 族 氏名

()

(別記)

当事業所における個人情報の利用目的

○ サービス提供のため

- ・ 当事業所での介護サービスの提供
- ・ 利用者様にサービスを提供する他の居宅介護サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
- ・ 利用者様が受診する医療機関からの照会への回答
- ・ 給食等業務委託
- ・ ご家族等への心身の状況説明

○ 介護保険請求事務等のため

- ・ 当事業所での介護保険の事務及びその委託
- ・ 審査支払い機関へのレセプトの提出
- ・ 審査支払い機関又は保険者からの照会への回答

○ 当事業所の管理運営業務のため

- ・ 利用者様の入退所等の管理
- ・ 会計、経理
- ・ 介護事故等の報告
- ・ 利用者様の介護サービスの向上
- ・ その他、当事業所の管理運営業務に関する利用

○ 事業所賠償保険等にかかる保険会社等への相談又は届け出等のため

○ 介護サービスや業務の維持・改善の為に基礎資料のため

○ 介護サービス向上を目的とした当施設内でのケース研究のため

○ 当事業所において行なわれる学生等の介護実習への協力のため

○ 外部監査機関への情報提供のため

- ・ 上記の内、他機関への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨お申し出ください。
- ・ お申し出がないものについては、同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。
- ・ これらのお申し出はいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

第三者評価受審について

項目	内容
実施の有無	無
年月日	
評価機関名称	
評価結果開示状況	